

宇土市告示第 1 0 2 号

宇土市宅地復旧補助金交付要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和 8 年 7 月 2 2 日

宇土市長 光 井 正 吾

宇土市宅地復旧補助金交付要綱を廃止する要綱

宇土市宅地復旧補助金交付要綱（平成 3 0 年告示第 7 0 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和 8 年 7 月 2 2 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱の施行の際、既にこの要綱の規定による廃止前の宇土市宅地復旧補助金交付要綱（以下「旧要綱」という。）の規定により交付された補助金に係る旧要綱第 1 2 条及び第 1 3 条の規定は、この要綱の施行後もなおその効力を有する。